

学校・地域・家庭がつながる福祉教育

～社会福祉協議会がお手伝いします！～



学校教育の中で福祉教育学習プログラムの活用を

現行の学習指導要領【平成 20 年】においては「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体を育て、「生きる力」を育むことが掲げられています。協調し人を思いやる心などの豊かな人間性を築いていくためにも「ともに生きる力」を育む福祉教育の学習プログラムは有効であると考えます。また、現在検討されている次期学習指導要領では、「生きる力」のさらなる具体化が図られ、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」の視点を取り入れた授業改善を目指し、「社会に開かれた教育課程」実現につなげることであります。社会福祉協議会（以下、社協／P2 参照）が 1970 年代から進めている福祉教育の取組は、まさしくこの「生きる力」に通ずるものであり、主体的・対話的で深い学びを実現していくためのノウハウと人や社会資源のコーディネート力を持っています。

子どもたちの学びを地域とともににつくっていくために、ぜひ社協をご活用ください！

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
福岡県福祉教育プログラム策定委員会

（１）福祉教育とは

福祉教育は、「生存権保障」（憲法第 25 条）と「幸福追求権」（憲法第 13 条）を根拠として、すべての人が「ふだんの ぐらしの しあわせ」を実現させることを目指すものであり、多様性を認め合う、「ともに生きる力」を育みます。また、自己肯定感、自己有用感を育み、豊かな福祉観を持つことを目指します。

ふ

だんの

く

らしの

し

あわせ

の実現に向けて考えることが
福祉教育です。

（２）なぜ学校で福祉教育が必要なのか

地域の中にある学びの場

今の子どもたちは地域の大人と関わる機会そのものが少なくなっています。障害のある人や高齢者だけでなく、さまざまな世代や立場にある人と関わることで、子どもたちは**コミュニケーションの力**を高め、多様な生き方にふれ、**命の大切さや思いやりの心**、相手を理解しようとする豊かな心をしっかりと育みます。

福祉教育を通して育まれる力

「出会い、関わり」を通して、**自分と違う立場の人と認め合い、ともに生きていく力、人の気持ちに共感できる力や、自分の考えを表現する力、考えを共有し実行につなげていく力**をつけていくことで、大人との関わりだけでなく、クラスの仲間との関係においても、お互いのさまざまな違いを認め合い、排除しない仲間づくりにつながっていくはずです。

さらに、子どもたちが地域の人に大切に思われていることを実感できる経験、自分が社会の役に立つことを実感する経験など、さまざまな体験や交流から子どもの**自己肯定感**や**自己有用感**が育まれることにもなります。

子どもが変わる！大人が変わる！地域が変わる！

福祉教育の取組を通して、学校と地域がつながりを持ち、地域の大人たちが責任を持って関わることで、子どもたちを見守り育む意識の醸成にもつながります。なによりも、地域の大人たち自身も、福祉教育の取組を通して地域の状況やさまざまな課題について学び・考える機会をつくることにもなり、ひいては地域の福祉力を高めることにつながり、学校が地域に貢献する場がつくられることにもなります。

（３）コミュニティ・スクールなどと連携した取組の展開について

現在、県内の市町村で導入が進むコミュニティ・スクールなどについても、学校運営協議会と社協が連携することで、学校と地域の社会資源をつなぎ、「地域とともにある学校づくり」をともに進め、さらにさまざまな機関が連携した地域における多様な学習機会につなげることができます。

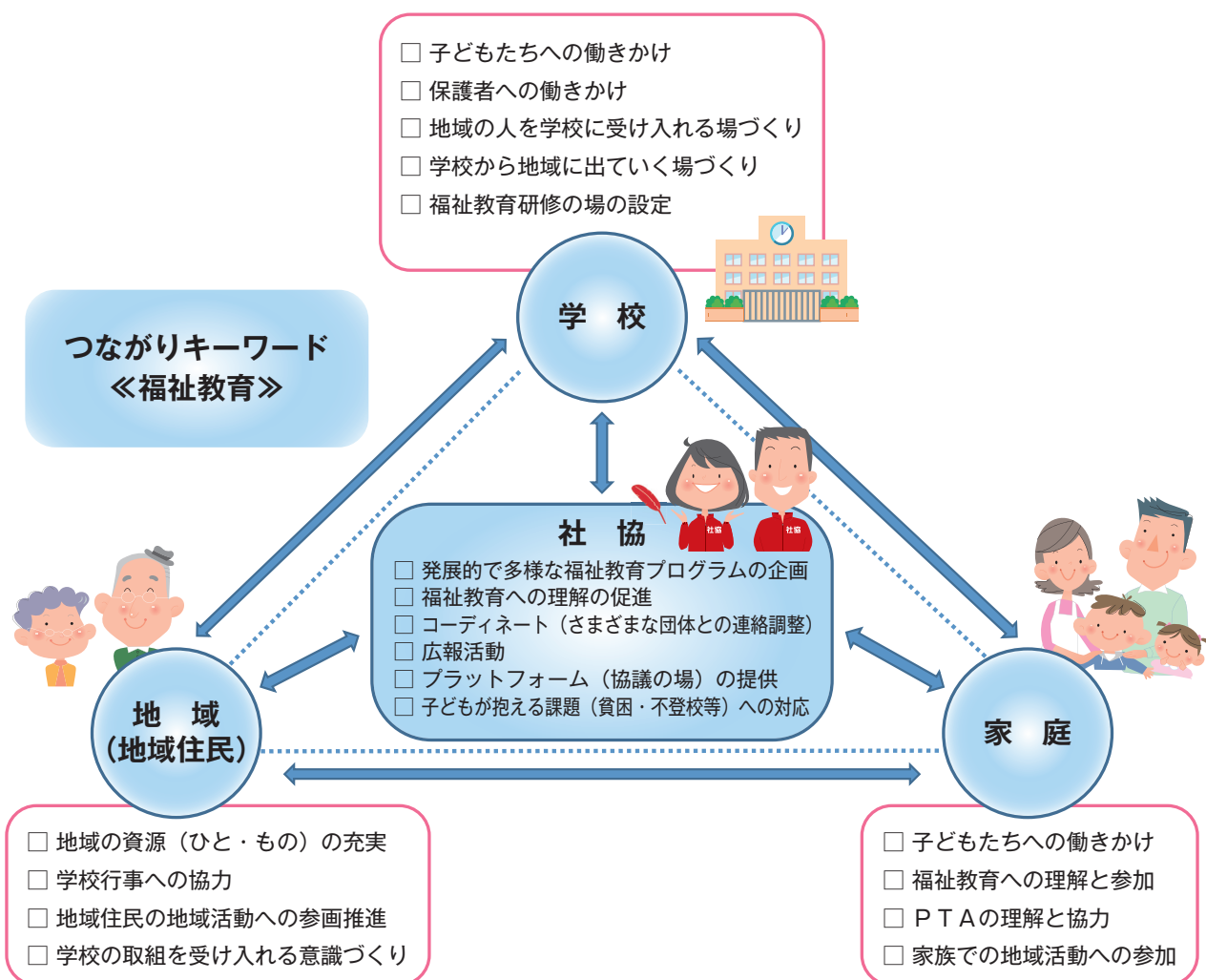
(4)「学校」「地域」「家庭」がつながる福祉教育の展開について

社協は、地域福祉を進めていく団体です。地域福祉の推進に福祉教育は不可欠であり、そのために福祉教育を大切にし、さまざまな場面で進められている福祉教育を推進・支援しています。社協は、地域のさまざまな人材や社会資源とのつながりを持っており、地域のつなぎ役を担うことができます。

学校と社協が、それぞれの存在意義や理念、運営・活動状況などの相互理解を図り、学校に「福祉教育推進者」としての社協の存在を認知してもらうことによって、効果的な福祉教育の推進につながります。

また、「学校」「地域」「家庭」「社協」のそれぞれの強みを共有することも重要です。知ることで、つながることの効果を理解し合い、高めることができます。

【福祉教育を進めていくために共有したい役割】



※社会福祉協議会（社協）とは

昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現 社会福祉法）に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目的に、各都道府県・市区町村に設置されている団体です。民生委員・児童委員など地域福祉に関係するさまざまな団体や個人と連携しながら「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉推進のための多様な活動を行っています。

(1) 3つの柱を基本とした福祉教育の展開

1 ICF（国際生活機能分類／【用語説明】P11 参照）の視点を取り入れた体験的な学習

本人の強みを活かし、その人らしい生活を送るためには、本人を取り巻く環境を変えることが重要であることに、気づくことを目指す。

2 創造的リフレクション（十分なふりかえり）の重視

個別的なふりかえりだけでなく、「これから」に向けて社会の問題への“気づき”や解決に向けての提案や提言といった内容にも着目する。

3 地域の一員としての意識（社会的包摂の意識）を育てる

地域には多様な人が存在し、多様な生き方があることに気づき、それを受け入れる意識を醸成し、自分も社会の一員として地域のさまざまな人と支え合いながら「ともに生きる」存在であることに気づくことを目指す。

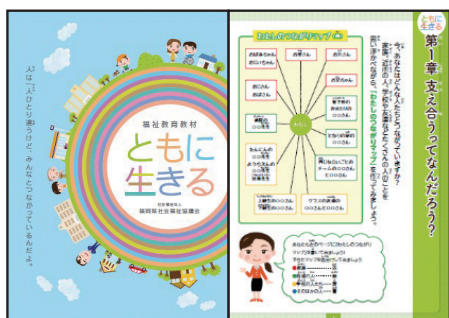
【福祉教育の学習プログラム例】

①「私たちの学校を案内してみよう！」【総合的な学習の時間等】	
ねらい	自分と「同じところ」、「ちがうところ」を考える。
対象	4年生～6年生 福祉教育教材「ともに生きる」の該当箇所：第3章・4章
学習活動	ゲストティーチャー（視覚障害者等）への学校案内を柱とした学習
②「つながろう！わたしのまちのおじいちゃん、おばあちゃん」【総合的な学習の時間等】	
ねらい	地域の高齢者を支え合う取組を学ぶとともに、自分自身の役割について考える。
対象	5年生・6年生 福祉教育教材「ともに生きる」の該当箇所：第2章P17
学習活動	独居高齢者等への見守り訪問活動やいきいきサロンへの参加を柱とした学習
③「welcome! みんなが住みよい わたしたちのまち」【総合的な学習の時間等】	
ねらい	同じ地域に住む多様な文化的背景を持った人々と、ともに地域で暮らしていくためにはどうしたらよいか、「違いと同じ」という視点から考える。
対象	5年生・6年生 福祉教育教材「ともに生きる」の該当箇所：第4章
学習活動	ゲストティーチャー（地域に住む外国籍の人）との交流を柱とした学習
④「災害に備えて、わたしたちにできることを考えよう」【社会科・総合的な学習の時間等】	
ねらい	防災減災に関する知識を深めるとともに、高齢者や障害者など、支援を必要としている人たちが、災害時にどのような状況に置かれるかについて考える。
対象	4年生～6年生 福祉教育教材「ともに生きる」の該当箇所：第2章・5章
学習活動	被災経験者や被災地支援経験者からの実際の避難所の様子等についての説明を基に、被害発生時の状況をイメージすることを柱とした学習

※詳しい学習内容が知りたい場合は、ぜひ社協へ連絡してください。

(2) 福祉教育教材「ともに生きる」を活用した福祉教育の展開

学校の授業等での活用方法等の相談に対応します。



【本書の内容】

- 第1章 支え合うってなんだろう？
- 第2章 年をとるってどういうこと？
- 第3章 障害があるってどういうこと？
- 第4章 みんなにとって優しいまちってどんなまち？
- 第5章 わたしにできることってなんだろう？

ワークブック形式の福祉教育教材です。
各市町村社協を通じて配布しています。

(3) 小学校中学年・高学年ごとの系統学習例

第3・4学年

目標（例）

【福祉の心】

- 自分の身の回りにはさまざまな人がいて、みんなそれぞれに幸せに生活することを願っていることに気づく。
- みんなが幸せに生活するためには、互いに理解し合ったり、支え合ったりすることの大切さに気づく。

【福祉のしくみ】

- 身近な地域には、福祉のためのさまざまな施設があり、利用する人やそこで仕事をする人の願いが分かるとともに、それらの施設の持つ役割に気づく。

【福祉の実践】

- お年寄りや障害のある人、幼児等と触れ合う機会を通して、それらの人々に思いやりの心を持って接しようとする。

福祉教育学習例（福祉教育教材「ともに生きる」を活用した学習内容例）

※学習のねらいのみ記載（学習内容については、「福祉教育教材「ともに生きる」活用のための資料」参照）

・「わたしのつながりマップ」「支えられて生きている」（ともに生きる 第1章）

自分がたくさんの人たちとつながりながら生きていること、地域の一員であることを想起する。

・「としをとるってどういうこと？」（ともに生きる 第2章）

自分の高齢者（お年寄り）に対するイメージに気づくとともに、年をとることで起こる心身の変化、年をとっても元気に活動している人がいることに気づく。

・「障害ってなんだろう」「障害があるってどんなこと」（ともに生きる 第3章）

障害があるということは、特別なことではなく、自分にも関係があるということに気づく。

・「ユニバーサルデザインって知っていますか？」（ともに生きる 第4章）

バリアフリー及びユニバーサルデザインの考え方を知り、身近なところにも、誰もが暮らしやすいためのさまざまな工夫があることに気づく。

第5・6学年

目標（例）

【福祉の心】

- 自分たちのまわりにはさまざまな人がいて、誰でも自分の幸せを求めて生きていることが分かる。
- 自分たちの日常の生活は、多くの人々の支え合いや助け合いによって成り立っていることに気づき、その大切さが分かる。

【福祉のしくみ】

- 地域にある福祉施設では、利用する人の立場やニーズに応えるために、さまざまな努力や工夫をしていることが分かる。
- 地域の人々の幸せな暮らしを実現するために、市（町村）を中心に社会福祉に関わる機関が連携してさまざまな取組をしていることが分かる。

【福祉の実践】

- お年寄りや障害のある人、幼児等と触れ合う機会を通して、それらの人々の立場を考えたり、共感したりして、思いやりの心を持って接しようとする。

福祉教育学習例（福祉教育教材「ともに生きる」を活用した学習内容例）

※学習のねらいのみ記載（学習内容については、「福祉教育教材「ともに生きる」活用のための資料」参照）

・「ずっとずっとわたしのおじいちゃん（読み物）」（ともに生きる 第2章）

認知症の人の気持ち（苦しみや葛藤）に気づくとともに、家族を支えていこうとする心情を高める。「認知症の人を地域で支える」ということについて考える。

・「高齢者を支える地域の取り組み」（ともに生きる 第2章）

自分たちの地域で行われている取組について知り、自分も参加したいとの思いを想起させる。

・「ボランティア活動ってなんだろう？」「わたしにもできるボランティア活動！」（ともに生きる 第5章）

身の回りにあるボランティア活動に興味・関心を持ち、自分にもできるボランティア活動について考える。

学習例1 「どうなっているの？赤い羽根募金のゆくえ～私たちのまちの共同募金～」

対象（学年）	参加人数	所要時間	各教科等
小学生 （3年生～6年生）	クラス単位	3時間（45分×3）	総合的な学習の時間

学習のねらい

赤い羽根共同募金は募金集会や児童による街頭募金が行われている小学校も多くある。その赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」であり、自分の地域のために使われていることなど、改めて赤い羽根共同募金のことをよく知り、みんなが幸せに生活するためには、お互いに理解し合ったり、支え合ったりすることの大切さに気づく福祉の心を育てる。

また、「募金活動」からボランティア活動に興味・感心を持たせ、ボランティアな気持ちを高める。

想定される協力者

社協職員、ボランティア及びボランティア協力を受けている人、老人クラブ等

学習指導要領上の関係のある内容等

【総合的な学習の時間】

自然体験やボランティア活動などの社会体験を積極的に取り入れること。各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

【道徳】

日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応える。

【特別活動】

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

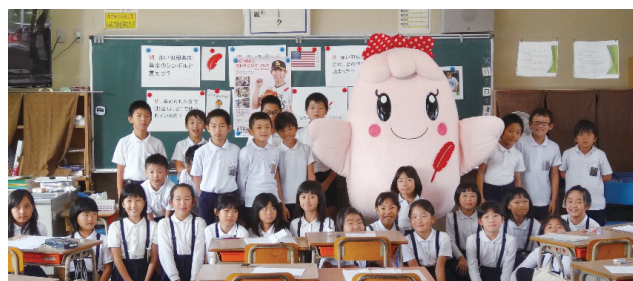
	学習活動と内容	指導上の留意点	時間	準備するもの
事前学習	1 赤い羽根共同募金について話し合い、体験学習に向けた見通しを持つ。 ・知っていること ・見聞きしたこと 学習のめあて（例） 赤い羽根共同募金について、知っていることをみんなで話してみよう。	○想起しやすいように「赤い羽根」や募金箱を提示する。 『ともに生きる P55～P58』	【45分】	福祉教育教材 『ともに生きる』 赤い羽根募金箱
体験・活動	1 赤い羽根共同募金の説明を聞く。 ・赤い羽根クイズを通した説明で、赤い羽根共同募金の目的、さまざまな募金方法、お金の使い道、具体的な活動紹介など ＊車イス等の購入・補修費 ＊災害支援 ＊子育てサロンの支援 ＊学童保育の運営費補助 ＊交通安全用品の購入  	○募金とボランティアを身近に感じてもらう内容としたい。 ○募金は決して強制ではないことに留意する。 【ポイント】 ・赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」であることを理解する。	【45分】 30分	子ども向け赤い羽根共同募金啓発パンフレット（中央共同募金発行）、スクリーン、プロジェクター

体験・活動	2 募金配分先（ボランティアや福祉団体）の方の話を聞く。 ・活動の内容 ・購入した物品 ・ありがとうメッセージ 	【ポイント】 ・自分たちの身近なところで共同募金が活用され、実際に配分を受けている人たちから「ありがとう」の言葉を聞くことで、募金活動が地域の役に立っていることを知る。	15 分	
まとめ・振り返り	1 話を聞いた体験を振り返って、グループで感想を話し合う。 ・配分先の話を聞いて ・じぶんの町を良くするために自分にできること 2 さまざまなボランティアについて知り、共同募金について再度考える。 ・さまざまなボランティアの形があり、募金はその中のひとつであること ・強制的なものではなく、自主的な活動であること 3 共同募金を活用して、地域のために自分たちにできることを話し合う。	※『ともに生きる』P55～P61を活用	【45分】 15分 15分 15分	福祉教育教材「ともに生きる」



発展学習

- わたしたちの募金をどんなことに使って欲しいか考える。→発表
- 自分たちの町で募金がどんなことに使われているか調べ、赤い羽根新聞をつくり、発表・掲示する。
- 町の中で赤い羽根が使われているところや団体を探して、赤い羽根マップをつくる。



学習例2 「わたしとみんなの“ふだんの ぐらしの しあわせ”について考えてみよう」

対象（学年）	参加人数	所要時間	各教科等
小学生 （4年生～6年生）	クラス単位	3時間（45分×3）	総合的な学習の時間

学習のねらい

現代社会にはたくさんの価値観が存在している。何を幸せと思うのかは、人によってさまざまな感じ方があり、自分の考えを持って生きていくことは、すなわち、自分らしく生きていくことである。「ふくし」は特別なものではなく、誰にも関係する「ふだんのぐらしのしあわせ」であることを認識させ、幸せについて考えることを通して、みんなが幸せに生活するためには、お互いに理解し合ったり、支え合ったりすることの大切さに気づく福祉の心を育て、自分らしい生き方を追求し、多様な生き方を受け入れられるような意識を醸成する。

想定される協力者

社協職員、ボランティア

学習指導要領上の関係のある内容等

【総合的な学習の時間】

自然体験やボランティア活動などの社会体験を積極的に取り入れること。各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

【道徳】

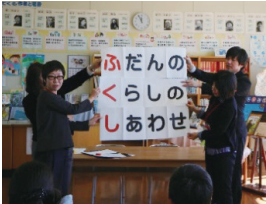
日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応える。

【特別活動】

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間	準備するもの
事前学習	1 ワールドカフェ形式（【用語説明】P11 参照）の意見交流のやり方を知り、次時の活動に備える。 (1) いくつかの話題についてワールドカフェ形式の意見交流を行い、注意事項や、やり方を確認する。 ・話しやすい雰囲気にする ・意見を否定しない (2) 自分が幸せだなと感じるときを付箋紙に書き、次時の活動の準備をしておく。（箇条書き1人3枚以上） 学習のめあて（例） みんなが感じる“幸せ”を交流しよう	○「幸せ」のイメージがしにくい場合は、自分が楽しいと思うことや大切だと思うこと、わくわくすることなどと言い換えて伝える。	【45分】	付箋
体験・活動	1 「幸せ」についてグループで意見交流を行う。（ワールドカフェ形式）。 (1) 自分が幸せだなと感じるときを書いた付箋紙を見て内容を想起する。 (2) グループで模造紙に自由に思いついたことを書きながら話し合う。 (3) グループの一人を残して、残りのメンバーは別々のテーブルに移動し、新しいグループで同じテーマについて話し合う。（2回繰り返す） ・グループリーダー（班長）はそれまでの話し合いを報告 ・移動した人はそれまでの話題と重ならない部分について話し合い、模造紙に自由に思いついたことを追加 (4) 全員最初のグループに戻り、それまでにいなかった話題等を模造紙に自由に書き足す。	○児童の思いつきや現時点での考えを気軽に表出させる。 ○協働しながら話し合いが出来るようにメンバー構成を工夫する。また、グループリーダー（班長）を決め、グループにはグループリーダー（班長）が残るようにする。 ○移動した人は、他のグループで得た情報を自分のグループに持ち帰らなければならないことを説明する。	【45分】 5分 10分 10分×2 10分	付箋 模造紙 ペン



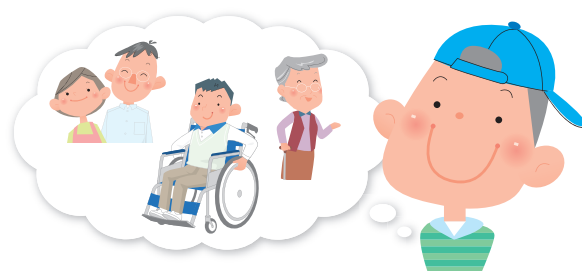
まとめ・振り返り	1 学級全体で意見を交流する。 (1) 全員が立ち歩きながら、色々な班の模造紙を見てまわり、色々な幸せを感じていることを知る。 (2) 他のグループであった、おもしろい意見や気づかなかった意見についてグループで共有する。 (3) 今回の学習で思ったことや考えたことを発表し、本時の学習を振り返る。 2 「ふくし」について話し合う。 (1) ワールドカフェ形式の意見交流を想起する。 (2) 「ふくし」のイメージを想像し、イメージマップに書いて発表する。 3 「ふくし」の言葉に関する社協職員の話聞く。 ・「福」「祉」というそれぞれの漢字が持つ意味   4 『ともに生きる』のワークシートを使い、「ふくし」についての自分の考えをふりかえる。 ・「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ 	○人によってさまざまな幸せがあることを気づかせる。 ○「ふくし」という言葉のイメージを自由に想像させる。 ○「福」「祉」それぞれの漢字はともに「幸せ」を意味することを伝える。 ○自分の考え方の変容に気づかせ、「ふくし」が持つ意味について改めて考えさせる。 ※福祉教育教材『ともに生きる』P62を活用	【45分】 5分 5分 5分 10分 10分 10分	
-----------------	---	--	---	--

※体験・活動及びまとめ・振り返りは、同日の実施を想定



発展学習

- 今の自分にできることは何か考える。
- 自分の“ふだんの ぐらしの しあわせ”を実現させてくれている両親や身近な人たちに感謝の気持ちを伝える。
- 全校集会で作成してみる。親子参観で作成してみる。
- ワールドカフェを通して出てきた、自分たちの幸せ観をベースに、高齢者の、障害者の、子どもたちの、あるいは日本語の分からない人にとっては、ということに広げて、自分たちの幸せと他人の幸せの両方を考える。



地域のさまざまな人材や社会資源とのつながりを持っています！

社協は、地域福祉を進めていく団体です。そのために福祉教育を大切に、学校を含めた地域のさまざまな場面で進められる福祉教育を推進・支援しています。学校で進められる福祉教育に対しては、学習内容の企画の段階から相談、地域の社会資源や人材をつなぐコーディネート、地域のさまざまな資源を駆使した学習プログラムの提案を行うことが可能です。

子どもたちの「学びたい、活動したい」という気持ちを、具体的な活動につなげます！

学校の授業や行事の範囲内ではおさまらない、子どもたちの「もっと学びたい・もっと活動したい」という気持ちを受け止める地域の受け皿を用意し、そのような子どもたちの気持ちを具体的な活動につなげていく応援ができます。子どもたちの「ともに生きる力」を育むためには、学校・地域・家庭が連携しつつ、地域全体で取り組むことが不可欠ですが、社協はそのつなぎ役を担うことができます。

社協にできること（相談から実施までの流れ）

学習プログラム企画の提案

- 学習内容の企画
 - ・学校・学年に合ったプログラム企画の提案
 - ・学校全体での企画・授業外での企画の提案

先生の“思い”をかたちにする
お手伝いをします！
※早めにご相談ください。



講師・施設の紹介・調整

- 地域のゲストティーチャーの調整
- 活動先・訪問先などの調整
 - ・障害当事者（当事者グループ）、福祉施設、ボランティアグループ、サロン運営者、子育てサークル、自治会、老人クラブ、民生委員児童委員等
- 社協職員の派遣（講演・ボランティア講座等）



発表の場をつくる

- 学んだことの発表の場づくり
 - ・学年発表会や文化祭などの発表の場
 - ・社会福祉大会、地域のサロンなどでの、地域住民への発表の場



福祉教育依頼書

社会福祉法人

【 】社会福祉協議会 会長 様

学 校 名：

校長名：

担当教諭名：

電話番号：

目的・ねらい (子どもたちに学んでもらいたいこと・伝えたいこと)	
学習内容 (希望する内容)	
実施教科等	(例) 総合的な学習の時間
学年・クラス	児童生徒数
希望日時	第1希望：平成 年 月 日 () : ~ 第2希望：平成 年 月 日 () : ~ 第3希望：平成 年 月 日 () : ~
回数	☐ ① 1回 ☐ ②連続講座 全 回
実施場所	教室・体育館・その他 ()
紹介してほしい人材や貸出物品	
その他	※これまでの福祉教育の取組、予算等

※上記内容を事前にまとめ、ぜひ社協へご相談ください。(すべてを埋める必要はありません。)

※実施日の1ヶ月前までにご提出ください。

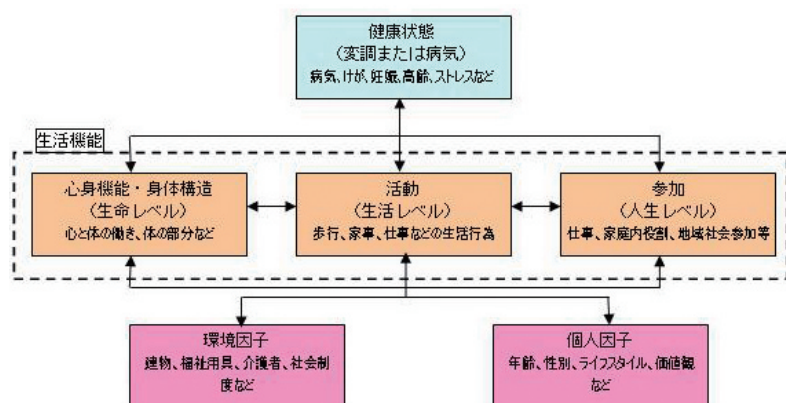
【用語解説】

ICF＜国際機能分類＞

(International Classification of Functioning, Disability and Health)

その人の持つ「強み」と「課題」に着目するとともに、さまざまな人の「ちがひ」と「おなじ」に着目します。従来、障害とは本人の疾病によるものと捉えられてきましたが、今日ではそれだけでなく、むしろ生活のしづらさは「環境」の差によるものであるという考え方が強調されるようになってきました。環境因子という視点では、生活のしづらさは、本人の疾病や機能障害だけではなく、その人が生活している「環境」によって左右されます。障害とは、社会のバリア（障壁）によって作りだされる「障害を被る人たち」を意味し、障害とは当事者だけのことではなく、地域社会全体の問題として捉えます。

従って、ICFを用いた障害観では、その人の生活機能に着目し、生活上できることできないことを明確にし、一人ひとりの違いと同じを大切に、医学モデルではなく、生活を基本とした社会モデルで捉えます。



【例】

ADHDという診断を受けた子どもが学校の授業中に静かにできない（参加）場合、「この子はADHD（健康状態）だから」と一方的に判断するのではなく「参加がうまくいかないのは、どんな要素が影響し合っているのかな？」と多面的に捉えることができる視点を持つことができます。教師の「喋りたいことは紙に書いておいて」という言葉がけ等（環境因子）により、喋りたいことを我慢することなく、安定した気持ちで、授業に参加することができるようになり、生活機能を高めることにつながります。

ワールドカフェ

ワールドカフェとは、メンバーの組合せを変えながら、4～5人程度のグループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られる検討手法のことです。与えられたテーマについて各テーブルでまず議論し、次にテーブルホスト（グループに残る人）以外は他のテーブルへ移動し、そのホストから前の議論の内容を聞き、さらに議論を深めることをを繰り返した後に、各テーブルホストがまとめの報告を全員にします。

【参考文献】

「小学校・中学校・高等学校における総合的な学習の時間 全体計画の考え方＆具体的な展開」（福岡県教育委員会・福岡県教育センター）（平成 16 年）

「学校・地域・社協がつながる福祉教育」（全国社会福祉協議会）（平成 21 年 7 月）

「福祉教育ハンドブック」（愛知県社会福祉協議会）（平成 25 年 3 月）

「ともに生きる力」（全国社会福祉協議会）（平成 25 年 3 月）

（ ）社会福祉協議会

福祉教育担当【 】

TEL【 】 FAX【 】

E-mail【 】